

神河町立小学校及び中学校の今後の在り方について（答申素案）
に対するパブリック・コメント（意見募集）の結果について

【令和8年3月】

神河町立小学校及び中学校の今後の在り方について（答申素案）に対するパブリック・コメント（意見募集）の結果について
 神河町立小学校及び中学校の今後の在り方について（答申素案）について、いただいたご意見とそれに対する審議会の考え方を公表します。

- 1 実施期間：令和8年1月26日（月）～令和8年2月20日（金）
- 2 受付件数：35件（11名）
- 3 意見等

学校教育審議会 パブリックコメント

NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方	
	該当項目	頁	該当内容			
1	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	(1)国の基準	3	小中学校ともに「12学級以上～」	小中学校ともに「12学級以上～」→中学校は6～11学級では	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成27年1月27日 文部科学省)では「学校教育法施行規則」を踏まえ、「小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準」と記載されています。
2	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	【審議会での各委員の主な意見】	4	複式学級・過小規模の学級を容認する発言	少人数の小学校があるということに納得して移住される方もいる。については、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」に記載されているように、少人数では教育上の課題が多いです。少人数を希望しているからといって、長谷小学校を存続させるべきではないと考えます。小学校の統合を強く希望します。長谷小学校は、全在校生が6人という極めて少ない人数であり、小学校を教育の場として考えると、適切な学校教育を行えるとは到底思えません。教育課が積極的に進めていく必要があり、適正規模に近づけていく努力をしなければならないと考えます。	この答申は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりません。いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
3	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	【審議会での各委員の主な意見】	4	望ましい学級数、1学級当たりの人数について	1クラス15人前後が望ましい。	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
4	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	【審議会での各委員の主な意見】	4	望ましい学級数、1学級当たりの人数について	子ども同士の交流が難しい子も増えてきていると思う。なるべくなら一緒にと思うが、自分たちの生活もあるので、あやふやな状態で引き延ばすのではなく、「何年度からはこのような内容で進めていきます。」と決定していただきたい。それによって、長谷小学校が残してほしいと親と寺前小学校、神崎小学校へ登校させたいと思う親が分かれるのではないかと。アンケートをするなど、色々な方法で検討していただきたい。	この答申素案は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
5	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	【審議会での各委員の主な意見】	4	望ましい学級数、望ましい1学級当たりの人数	同級生同士、切磋琢磨できるくらい人数が必要と考える 20名以上	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。

NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方	
	該当項目	頁	該当内容			
6	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	【審議会での各委員の主な意見】	4	神河町立小学校・中学校の望ましい学級数、望ましい1学級当たりの人数	15人程度の学級が3クラス 1人の担任における1人1人の支援や対応の質	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
7	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	【審議会での各委員の主な意見】	4	望ましい学級数、1学級あたりの人数について	<p>神河町の素案や資料は審議会委員の方々が多めにまとめられたことに特に異論はないのですが、過疎化少子化が今後加速していくことは避けられないと思います。また、全国の統計では教師が指導しやすい児童数は20人程度が一番よいという。</p> <p>現在の神河中学校、神崎小学校、寺前小学校、長谷小学校の適正規模校としての統合問題や複式学級のメリット、デメリットの課題解決策、小中連携の学園校へ今考えることは必要だと思います。子どもたちが減りすぎる前に今後の学校存続・統合の方向性を決めることは重要なことだと思います。</p> <p>○長谷小学校・極小規模校として長谷地区に存続するようになるには</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長谷地域が学校存続を強く願っている。長谷地区活性化等との連携接続。 ・移住されている方を歓迎している。 ・学校は少人数教育研究、カリキュラムの独自性、児童の一人学び学習度 ・存続に行政・町教委が存続支援に応える用意がある。 ・町外児童受け入れ特任校（ママ）や移住家族に住宅や免税措置がある。 ・砥峰・峰山高原の夏期冬期の活動（キャンプ、水泳、スキーボー） <p>○少人数教育の限界を感じている場合には、適正規模校への統合を進める。</p> <p>○統合校 寺前小学校、神崎小学校の適正規模化を求める。</p> <p>○小中学園 神河中学校と寺前小学校</p> <p>○小学校1、中学校1校、小中連携1校</p>	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
8	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	提言内容	6	提言内容③「ただし、長谷小学校については、神河町の状況を考慮すると複式学級を直ちに解消することは困難であるため、他の市町で取り入れられている制度を研究・検討することが望ましい。」について	長谷小学校は何十年も前から複式学級が続いており、行政として複式学級を解消するための行動に移る時期が遅すぎたと言わざるを得ない。そのため、一時しのぎのような、制度を導入するよりも、統合を進めた方が良いと考える。 また、②に記載されているように、1学年1学級以上が維持できる規模が望ましいと提言されているが、③のように長谷小学校だけ特別扱いするべきではない。 近隣市町と同様に、長谷小学校は複式学級を解消するため、統合するべきであると考えている。	ご意見について参考とさせていただきます。 この答申は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりません。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
9	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	提言内容	6	提言内容について	①②については、やや矛盾する内容なので、原案を尊重するならば、両者を合わせて、「小学校、中学校ともクラス替えができる1学年2学級以上が望ましいが、現段階の神河町の出生者数等を考慮すると、小学校は1学年1学級以上が維持できる規模が望ましい。」とされてはどうか。	まず①において、一般的に「望ましい」とされている規模を記述し、②、③において神河町固有の事情により配慮すべきとの意見があった内容を記述する、という構成にしており、原文どおりとします。

NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方	
	該当項目	頁	該当内容			
10	5. 神河町立小学校の校区の考え方	【審議会での各委員の主な意見】	9	現状の小学校区を基本とする意見 「この審議会では「中学校同様に1つの小学校にしてしまおう」という意見は出てないと認識している。」という意見について	現在の出生数や今後の学級数を考慮すると、小学校も中学校同様に1つにした方が良いと考える。	この答申は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりません。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
11	5. 神河町立小学校の校区の考え方	【審議会での各委員の主な意見】	9	「今の地域に住みながら特定地域選択制を活用して違う校区にある学校に通わせたいという保護者もいる。」という意見について	現在の長谷小学校は全校生徒が6人しかおらず、小学校（教育を受ける場所）として、不適切であると考えます。しかし、長谷小学校が存続している以上、長谷に住所がある人は、長谷小学校に通わなければならない現状がある。長谷に住む全ての人が少人数を希望している訳ではない。特定地域選択制を活用しなければ、適正規模（1学年1学級）の教育を受けさせてあげられない事に憤りを感じます。希望する全ての子供達が、適正規模の小学校で平等な教育を受けられるようにしたい。小学校が1つになることを強く希望します。	ご意見について参考とさせていただきます。 この答申は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりません。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
12	5. 神河町立小学校の校区の考え方	【審議会での各委員の主な意見】	9	選択的な校区の制度の課題に係る意見について	小学校の生徒数の偏りを懸念するのであれば、小学校を1つにすれば解決するのではないかと考えます。	ご意見について参考とさせていただきます。 この答申は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりません。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
13	5. 神河町立小学校の校区の考え方	【審議会での各委員の主な意見】	9	「学校選択に関しては、町として通学サポート、安全の担保が示されないと判断が難しい。」という意見について	出来るだけ早期に指針を示して頂きたい。	答申素案では「小学校区に関する見直しを行う場合は、他市町における通学に係る制度・方法等についても十分に研究し検討することが望ましい。」としております。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。

NO	答申（素案）の該当部分		意見の内容	審議会の考え方
	該当項目	頁		
14	5. 神河町立小学校の校区の考え方	10	<p>【審議会での各委員の主な意見】</p> <p>「他市町の小規模特認校のケースで、市町が通学支援を用意しているというのではない「保護者負担で通えること」を前提としているのがほぼ全てのケースなので、公共交通を使って通学支援の意見は当然出てくると思う。」という意見について</p> <p>近隣の姫路市で小規模特認校が導入されていますが、小規模特認校とは、「小規模の良さを生かした教育活動を進めている小学校で学びたい、学ばせたいという希望者に対して、一定条件の下、市内全域から通学することのできる学校です。」と記載されています。今回、長谷小学校で導入が検討されている特定地域選択制ですが、小規模特認校とは全く異なる制度であると認識しています。小規模特認校は、現在通学している小学校が適正規模（小学校側に問題がない）であるにも関わらず、小規模で学びたいという希望者が自主的に通学できる制度です。しかし、長谷小学校の場合では、全校生徒が6人しかいない（小学校側に問題がある）ため、小学校としての規模を維持出来ず、教育上の課題が多いため、適正規模（1学年1学級）の教育を受けさせたい保護者は仕方なく特定地域選択制を活用し、適正規模の小学校に通学させざるを得ないものです。つまり、小規模特認校は自己都合で、長谷の特定地域選択制は少人数のため仕方がなく、という状況であることを理解して頂きたい。このような違いから、小規模特認校では通学費用は保護者の負担となっている。今回、長谷小学校に導入が検討されている特定地域選択制については、長谷に居住する人には、適正規模の教育を受けるために必要不可欠な制度であることから、通学費用を町の負担とするべきである。特定地域選択制はそのような長谷に居住する人が、適正規模の小学校で平等な教育を受けるためには、必要な制度であり、その教育を受ける権利があると考えます。長谷小学校は全校生徒が6人で、適正規模を大きく下回っている小学校が存続している現状は異常事態であると言わざるを得ません。また、長谷小学校から特定地域選択制を活用し、寺前小学校に通学する場合、神河町立学校通学費等の支給に関する条例（平成23年12月28日 条例26号）の別表（第3条、第5条関係）の町内小学校、町内幼稚園に記載されているように、バス通学を認められた児童、園児。とあるので、通学費用を町が負担していただくことが可能であると考えます。</p>	<p>市町村の教育委員会は、就学予定者の保護者に入学期日を通知する際、市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校又は中学校を指定することとされています。これは、複数ある学校から特定の学校をあらかじめ指定、通知することにより、保護者の就学義務を円滑に履行させるためのものです。その学校の指定に関しては、その指定が恣意的に行われたり、いたずらに不公平感を与えたりすることのないよう、市町村教育委員会があらかじめ各学校ごとに通学区域を設定し、これに基づいて就学すべき学校を指定するという運用が多く行われており、神河町も同様の状況であるとのことです。一方で国においては、この就学校指定に係る制度の運用に際しては、地域の実情や保護者の意向に十分配慮し、児童生徒の具体的な事情に応じた対応を行うことが大切であるとして、各市町村教育委員会において、地域の実情に応じ、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うことができるよう、平成9年1月27日に「通学区域制度の弾力的運用について」を通知し、「通学区域制度の運用に関する事例集」や「公立小学校・中学校における学校選択制等についての事例集」を作成しています。ご指摘の「小規模特認校制度」「特定地域選択制」についてもこれらの事例集に含まれる形態であると理解しております。なお、国では「本事例集に収録された事例は、いずれも各々の地域の個別事情に即したものであり、必ずしも全国どこでも画一的に導入できるというものではありません。」としており、この「答申素案」の中に示している県内市町の「小規模特認校制度」についても各市町教育委員会がそれぞれの地域の状況を鑑みて導入を検討され、実施に当たってはその学校を取り巻く実情を踏まえて創意工夫された教育活動を展開されているものと認識しています。通学費用のご意見については、答申素案では、「小学校区に関する見直しを行う場合は、他市町における通学に係る制度・方法等についても十分に研究し検討することが望ましい。」としております。</p>

NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方	
	該当項目	頁	該当内容			
15	5. 神河町立小学校の校区の考え方	P10 神河町立小学校の校区の考え方 提言内容前の文章	10	<p>「このような中で、神河町全体に選択制の校区を導入した場合、子どもによっては小学校における教育活動を基本とした人間関係と、居住地のある区を基本として展開される人間関係が異なる状況も予想され、その影響についても考慮する必要があります。</p> <p>また、児童数、学校数の少ない状況で自由選択制やブロック選択制を安易に導入すると、児童の取り合いになり児童数の偏りが大きくなることも予想され、神河町にはなじまないと考えられます。」について</p>	<p>一保護者として思う事は、神河町の子供達はそもそも数が少ないことであって、小学校の人間関係と地域の活動における人間関係が、ある意味で「固定化」されている印象があります。</p> <p>そこで問題になってくるのは、その「固定化」された人間関係の中で馴染めずに不登校になってしまったり、発達特性を持っていることで人間関係が上手く築けない子供たちの「逃げ場がない」ことです。</p> <p>複式学級は望ましくない、児童の取り合いになる、各校のバランスが崩れる、通学経路や費用はどうするのか？そういった問題はハッキリ言って「大人の都合」です。</p> <p>10年後、20年後の子供達の成長を見ていくなら、目先の数字だけでは、見えにくい問題、聞こえにくい声をどれだけ大人が「大人の都合」を通さずに拾っているか？大人が「子供の権利」を理解しているか？が重要だと考えます。</p> <p>特に私は普段から、支援が必要なお子さんとそのご家族と触れ合う機会が多いので、その点が気になります。</p> <p>もし自由選択性になることで、子供達が学校を選べるなら、それぞれの学校が特認校でなくても、子供達が来てくれるような学校になるにはどうすべきか？学校側が頭をひねった「特色づくり」をするでしょうし、親も「選択肢がある」という事で改めてわが子と向き合う機会になる。それが学校、親、町にとって豊かな事だと思うので、校区に縛られることのない「自由選択性」になることを望みます。</p>	<p>学校選択については審議会での議論を踏まえ、P11の提言内容としております。</p> <p>いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。</p>
16	5. 神河町立小学校の校区の考え方	提言内容	11	<p>②については、P6の提言内容の②で示されている考え方と両立が困難な気がします。</p> <p>なぜなら、寺前小学校は令和13年度以降は複式学級となる可能性がありますので。</p> <p>ゆえに、②「小学校の校区は現在の校区を基本にしながら柔軟に考えることが望ましい。（以下は原案通り）」とされてはどうでしょうか。</p> <p>③については、おそらく長谷小学校を念頭に書かれていると思いますが、一文として見ると主語がないので、主語を明確にする必要があると思います。</p> <p>さらに、P9の各委員の主な意見にもあるように、神河町の出生者数が30人前後という実態を考えたときには、長谷小学校の「複式学級の解消」は現実的な目標にできないと思います。</p> <p>小規模特認校制度を町内だけで実施する場合は、児童の奪い合いになるほかないので、町外からの通学も可能となるような制度を研究する必要があります。</p> <p>せっかく播但線があるので、沿線自治体に対象を拡大すれば、児童数の確保と、播但線の利用促進の両面でメリットがあると考えます。</p> <p>したがって、③は「長谷小学校の校区に小規模特認校制度を導入する場合は、特認校としての特色づくりを進め、町外からの通学も可能となる制度を研究しつつ、複式学級の解消を目指すことが望ましい。」とされてはどうでしょうか。</p>	<p>②については、審議会の中で「小規模特認校制度」「特定地域選択制」について審議していますのでそれを反映しています。</p> <p>③の主語のご指摘については、提言内容としてはひとつかたまりのものとして、重複を避け、それぞれが前文を承ける文章構成としているためです。</p> <p>「町外からの通学も可能になる制度」については、審議会の中で旧神崎町、神河町で実施されていた山村留学制度を例に意見が出されましたが、審議会としてはこの提言内容としております。</p> <p>以上のことから原文どおりとします。</p>	

NO	答申（素案）の該当部分		意見の内容	審議会の考え方
	該当項目	頁		
17	5. 神河町立小学校の校区の考え方	11	学校教育委員会はこう思っておられるのか。私自身、長谷小学校を毎日見ているが、こんな小規模の所へ通学させようとは考えていない。子ども同士でいろいろ考えたりしながら学習できているのか不安に思う。せめて、小学校は人数の多いところで学習させてあげた方が良いと思う。少人数で学習して、中学校へ進学して人数が増え、不登校になってしまっても。と考えられるのが不安である。学校校区として、バス（デマンドバスやスクールバス）を利用して小学校は神崎小学校1校にして、中学校は神河中学校にしてはどうかと思う。	この答申素案は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
18	5. 神河町立小学校の校区の考え方	11	特定地域選択制が利用できるようになれば、子どもたちはどうやって通学するようになるのか。校区別を選択する場合親が送迎をすることになるのか。スクールバスや交通バスを活用して通学できるようにしてほしい。仕事をしていると、子どもの送迎を1番にすると仕事を犠牲にしないとダメになると思う。	答申素案では、「小学校区に関する見直しを行う場合は、他市町における通学に係る制度・方法等についても十分に研究し検討することが望ましい。」としております。いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
19	5. 神河町立小学校の校区の考え方	11	子供の人数も年々30名前後となってきたので、3つの小学校があっても仕方ないのではないかと思います。市川町では、小学校などを統合するという話を聞いています。神河町も子どもの出生率などを考えながら考えた方がいいと思う。	この答申素案は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりませんが、この答申素案では「現段階では」としております。また、この答申素案ではP2において「この答申における提言期間については概ね5年間とすることが望ましいと考えます。」としています。いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
20	5. 神河町立小学校の校区の考え方	11	少人数の学校を希望する人の意見も必要だと思うが、どのようなことを少人数学校に望んでいるのか。少人数の学校でしか出来ないメリットを出していけたら、また違った長谷小学校の見方などもあると思うが、一番は子供をもっている親に、今後の学校通学についてアンケートをされると良いのではないかと思います。私は、この用紙を書きながら、私の子供が3年後にどのような小学校へ通学しているか不安でしかない。もっと入園前の親とかにもいろいろな意見を聞いて欲しい。	この答申素案は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。

NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方	
	該当項目	頁	該当内容			
21	5. 神河町立小学校の校区の考え方	提言内容	11	特定地域選択制の検討について	長谷から出るほうがOKとなると、特に児童数母数が少ない長谷地域においては影響が大きく出やすいと思います。 P.10 に示されている「児童数の偏り」のリスクが局所的に強まる可能性があり、制度導入の際には慎重な検討が必要だと思えます。また、地域を限定した特別措置となると教育の公平性の観点からも問題が出てくるかと思えますので、もし校区の柔軟化を図るのであれば、より広い視点での制度設計が望ましいと考えます。 人口減少や少子化は全国的な課題であり、単純な人数規模だけでなく、神河町の教育がこれからの時代に合った特色あるものになっていくこと、学校自体の魅力づくりがいつそう重要になっていると思えます。 小中連携の推進という方向性を含めて、今後さらに次世代教育への研究や投資が進むことを期待しています。	学校選択については審議会での議論を踏まえ、P11の提言内容としております。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
22	5. 神河町立小学校の校区の考え方	提言内容	11	選択制であることが望ましい	3校の小学校がそれぞれ個性を出し、校区を関係なしに選択出来るようにして欲しい。 長谷小学校の授業の様子を目の当たりにして、もう少し人数が必要だと感じました。現状では競うことや学び合うことが難しい。学校のカラーに合う子供に選択して来てもらうことで相乗効果があるように思う。 ただもうやってきている出生数低下から、3校にしていられないように感じられる。小学生という大事な時期に互いに影響し合い、学び合えるように小学校をひとつにすることを考えていかねばならぬと思う。 (出生数低下の前にある若者の人口の推移を含め)	学校選択については審議会での議論を踏まえ、P11の提言内容としております。 この答申素案は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりませんが、この答申素案では「現段階では」としております。 また、この答申素案ではP2において「この答申における提言期間については概ね5年間とすることが望ましいと考えます。」としています。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
23	5. 神河町立小学校の校区の考え方	提言内容	11	神河町立小学校の校区の考え方	コミュニティバスで往復できる区	学校選択については審議会での議論を踏まえ、P11の提言内容としております。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
24	5. 神河町立小学校の校区の考え方	提言内容	11	答申についてこれまで協議を重ねて頂き、そして分かりやすい形で公開して頂き、学校教育審議会の役員の皆様、教育委員会の皆様に感謝致します。 現在、長谷地区で子を育てている親としての意見を提出させて頂きます。提言②小学校の校区は現在の校区を基本に考えることが望ましい。ただし、長谷小学校の校区に関しては、現在の校区を基本にししながら、他の市町で実施されている小規模特認校制度や特定地域選択制の導入も視野に入れて検討されることが望ましい。	【意見】 小学校の校区は選べるのが望ましい。 長谷小学校の小規模特認校制度や特定地域選択制の導入に賛成。 【理由】 保育所を卒園したら長谷幼稚園へ通わせようと検討していましたが、そのタイミングで女の子が一人も居ない状況になると伺い、迷いました。女の子の遊びと男の子の遊びは違うため、どちらも行き来しながら楽しんで活動させてあげたいと思う親心と、子供自身の意見を汲み、幼稚園の見学を経て、こども園に入園することに決めました。 校区としては長谷なので、地域との繋がり、徒歩での登校が運動、発達面においても良い事を考えると2年後、長谷小学校に入学させたい気持ちがありますが、入学のタイミングで女の子が一人も居ない場合、少人数制が子供が望まない場合など、選択肢がないというのは酷だと感じます。	学校選択については審議会での議論を踏まえ、P11の提言内容としております。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。

NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方	
	該当項目	頁	該当内容			
25	5. 神河町立小学校の校区の考え方	提言内容	11	神河町立小学校の校区の考え方	希望する小学校区に通学出来るように改定する。 少人数の小学校区より大人数の小学校区に希望できたり 大人数の小学校区より少人数の小学校区を希望出来るように。 また、柏尾区のように寺前小学校が見えてるのに、遠い神崎 小学校に通学しないとイケないという小学校区の地域的な問題 解決が望ましい。	学校選択については審議会での議論を踏まえ、P11の提言内容 としております。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育 委員会に提出いたします。
26	6. 神河町立小学校及び中学校における小中連携・接続の考え方	提言内容	15	提言内容①「現段階では、『小学校は旧町域に少なくとも1校』を踏まえた小学校・中学校の連携・接続が望ましい。」について	コミュニティーの問題はあるが、旧町域に1校ずつある必要はなく、現在の出生数や今後の学級数を考慮すると、小学校も中学校同様1つにした方が良く考える。	この答申素案は、審議会が教育委員会から諮問を受けた項目について審議し、提言としてまとめようとしているものです。小学校の統合については諮問項目ではないため、この審議会においては審議しておりませんが、この答申素案では「現段階では」としております。 また、この答申素案ではP2において「この答申における提言期間については概ね5年間とすることが望ましいと考えます。」としています。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
27	6. 神河町立小学校及び中学校における小中連携・接続の考え方	審議会としての考え方	15	「次期学習指導要領」を国で現在検討されているとありました。	「主体的・対話的で深い学び」は小規模校のほうが取り組みやすいこと かもしれませんね。 また、「他者と関わり共同する力」は異年齢でチームになってもいい かもしれません。 社会に出れば、同年齢と一緒に働くことの方が少ないのですから。 「神河町の教育、素晴らしい！」「子どもたちがイキイキと学校生活 を送っている！」神河町全ての小学校で個性的な教育をするのは難し いかもしれませんが、長谷小だったら小規模校ならではのフット ワークの軽さを活かした挑戦的な先進的な教育をすることも可能な のではないかなと思います。 また、今回「特定地域選択制度」は本来大規模校から小規模校へ行く 事例であり、長谷小から寺前小だけに行くことができることに限った 「特定地域選択制度」が施行された場合はより少人数を加速するだけ となるので、そこはよく考えていただきたいと思います。	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育 委員会に提出いたします。 なお、ご指摘の「特定地域選択制」については、国が各市町村 教育委員会において、地域の実情に応じ、保護者の意向に十分 配慮した多様な工夫を行うことができるよう作成した「公立小 学校・中学校における学校選択制等についての事例集」に含ま れる形態であると理解しております。国では「本事例集に収録 された事例は、いずれも各々の地域の個別事情に即したもので あり、必ずしも全国どここの地域でも画一的に導入できるとい うものではありません。」としており、「特定地域選択制」につ いても各市町教育委員会がそれぞれの地域の状況を鑑みて導入 を検討され実施されているものと認識しています。 その上で、学校選択については審議会での議論を踏まえ、P11 の提言内容としております。
28	6. 神河町立小学校及び中学校における小中連携・接続の考え方	提言内容	15	提言内容②について	長谷幼稚園は長谷小学校の中で再開するにあたって「幼小連携」とい うことも掲げていました。 もっと積極的に一緒に過ごす時間や、合同で遠足に行ったりと特色の ある教育になったらいいなと思います。 またコミュニティー・スクールがもっと地域に開かれ、 積極的に学校を良くするための議論を進め、深める場になってほしい なと思っています。	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育 委員会に提出いたします。
29	5. 神河町立小学校の校区の考え方	審議会としての意見	10、 11	「なお、一般的に校区の在り方と通学に係る制度・方法の在り方は大きく関係する事から小学校区に関して何ら見直しを行う場合は、それに伴う通学に係る制度・方法等の課題についても整理し、他市町の例も参考にしながら検討していく必要があります。」という意見について	現状長谷小学校のような全校生徒が6人という小規模校で選択制を導入している所はなく、小規模特認校とは全くシステムが違うため、他市町の例を参考にするのは無理だと思います。そのため、神河町の現状を踏まえた上で、神河町独自のシステムを考えなければならない問題であると考えます。	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育 委員会に提出いたします。

NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方
	該当項目	頁	該当内容		
30	6. 神河町立小学校及び中学校における小中連携・接続の考え方	審議会としての考え方	13 ～ 15	「また、小学校～」 「また、小学校～」が前ページと重複している箇所が多い これまで議論を重ねていただいていたありがとうございます。 全体のこととして、本来「小学校は2学級以上が望ましい」とのことですが、現在神河町の小学校でクリアしている小学校は0とのこと。 答申の素案では小規模校のメリットがあまり書かれていないため、事実なのかもしれませんがデメリットが目に行きやすい素案となっています。 現在神河町が小規模校として取り組まれていることに加えて、国や県のガイドラインに沿って、積極的に小規模校の利点を活かした学びの豊かな学校にしていきたいと思います。 そうでなければ、「それだったら普通に学べる大きな小学校のあるところに行かせよう」と神河町の子どもの数がより加速度的に減るのは・・・心配をしてしまいます。	ご指摘のとおり、P13「神河町では、中学校が・・・」以下P143行目「なお、」までの表記は、重複等をしておりますので削除いたします。 また、いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
31	6. 神河町立小学校及び中学校における小中連携・接続の考え方	審議会としての考え方	13 ～ 15	全般的な意見 まず資料全体についてですが、P.14 などにおいて提言内容が重複して記載されている箇所が見受けられ、現段階ではまだ整理の途中という印象を受けました。	ご指摘のとおり、P13「神河町では、中学校が・・・」以下P143行目「なお、」までの表記は、重複等をしておりますので削除いたします。
32	6. 神河町立小学校及び中学校における小中連携・接続の考え方	提言内容	15 ～ 16	提言内容について この提言には大いに賛成ですが、全町の幼稚園で年間事業を行っている療育者として感じるのは、「中1 ギャップ」以前に「小1 ギャップ」が大きく、既に幼稚園でも不登校児は毎年出ています。 人間の発達は約7年周期と言われており、6～7歳が「小1 ギャップ」13歳～14歳が「中1 ギャップ」に当てはまります。 この第一の「小1 ギャップ」を上手く乗り越えられるかで、「中1 ギャップ」のハードルの高さは大きく変わってくるので、現在の施策は継続しつつ、幼稚園・保育園と小学校との連携に、より力を入れる事で、「中1 ギャップ」が埋まっていくと考えます。 同時に神河町に生まれた子供達の中学生までの一貫したケアを考える上で、こういった子供達の発達の段階に合わせた「戦略」が練れる、未就学児から中高生までを包括的に考えられる外部人材が必要になると感じています。	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
33	4. 神河町立小学校・中学校の望ましい学級数・望ましい1学級当たりの人数	【審議会での各委員の主な意見】	4 、 5	複数の学級があることが望ましいとする発言 複式学級・過少数の学級には懸念を感じる趣旨の発言 学力・人間関係の観点からの発言について	非常に共感が持てます。 いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。
34	その他			全般的な意見 各パートの議論が最終的な「提言内容」にどのようにつながっているのかについてももう少し論理的な説明が加わると、審議のプロセスがより透明に感じられると考えます。 結論ありきと受け取られないよう、構成面での丁寧な整理を期待します。	いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。

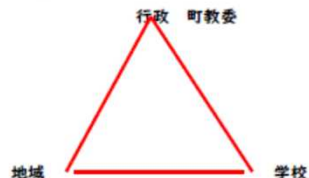
NO	答申（素案）の該当部分			意見の内容	審議会の考え方
	該当項目	頁	該当内容		
35	その他	全般的な意見	全般的な意見	<p>神崎中学校と大河内中学校 神河の小学校の生徒が年齢の近い子ども同士が関わることで不登校だったとしても、互いに良い刺激（憧れなど）を受けると考える。 家族ではなくても、小中学生が関わる機会があることで、（兄弟姉妹）がいない家庭であっても憧れをもったり、宿題を教えたり、遊んだり相互的に放課後の時間がよい時間になる。（平日の場合） 親や祖父母との関係も良いが、年の近い年代だからこそ生まれる和やかな関係があるのではないかと考える。 （お兄ちゃん的、お姉さんの役割） 神河町の子どもたちが顔見知りになる社会は、未来の子どもたちにとっても良い町、環境づくりをつくる上で大切だと考える。</p>	<p>いただいたご意見も参考にしながら答申としてまとめ、町教育委員会に提出いたします。</p>

神河町学校教育について、旧町から合併当時についての自己検証、感想等を記載しています。

①極小規模校・複式学級や小規模校の学校存続形態等について

- ①特任校 校区内外から通学する。鉄道・バス通学
- ②山村留学制度の導入 宿舎生活
- ③住宅制度の活用 幼小中家族の移住・住宅
と免税措置有 住宅会社提供
- ④統合 適正規模校 単学級

○これらの制度を導入活用するには、三角制度が定着することが大切となる。すなわち、地域、学校、行政の関係がある。受け入れに理解、協力的、積極的である。



教育の特徴は、一人の学びが確立している。自立解決学習
小規模校独自の教育、経営、研究ができる。

神河の地域・自然環境を取り入れたカリキュラム導入

交流の学び 町外の学校 夏や冬や春休暇の活動・冬夏の高原
高校、大学、職員などの指導者単位取得利用、外国との交流、

本来は、児童生徒の減少が今後見通せる段階で学校存続を協議することが大事で減少加速する頃には、地域、保護者の意見が統合へ動きやすい。(複式の不安、保護者の統合への加速化)

②過去の例として

・越知谷第二小学校は山村留学制度を作畑・新田地域が学校存続を望み、町教委と学校と地域が一体となり進め、里親制度を取り入れ、平成4年度から児童を受け入れる。(指定職員移動不満、住民の転居) 校区地域が少ない場合、地域つまり止め等、住民力や区長の意欲により

決定力がある。

・越知谷泰一小学校は町施策・交流を積極的に取り入れ、越知谷の木造校舎の活用を全国へ発信し、全国木造校舎写真展、校舎活用・地域図書館活用、世界一周自転車達成の講師招聘・写真展、旺文社木造校舎掲載、100周年記念事業など、地域とともに歩む学校。新校舎木造校舎・越知谷の木材活用し地域・学校・行政が計画し、学校存続を願い建築する。(越知谷5地区、財産区、区長会、住民のまとまり。)

・新校舎完成後、第二小と統合し、山村留学も継続される。その後、地元児童が減少する中で地域保護者は、統合することを決定する。

山村留学の拡大で留学生を受け入れることは、地域の積極性がないと継続が困難になることは否定できないことと思う。保護者の中で早くから統合を望む声があったことは事実であった。地域が学校存続よりも適正規模校との統合を選択することを希望する動きは止めることは難しい。木造校舎による存続に残念な声もあるし町外の方の声も聞くことがある。(学校や町教委の直接話し合いはないと聞く。)

へき地小規模校の教師に望むことは、子どもたちの学力は、地域に生きる力を身に付けてほしいこと、外に向かっていく学びでなく、地元に戻り地元で活躍できる学びを身に付けてほしいという。(地域力とへき地小規模校教育)

地域に学校がなくなると地域の過疎化が加速、寂しくなるという声を多く聞くことがある。

地元児童がいなくなっても地域が学校存続を望むと地域や学校を求めて移住しているへき地小規模校もある。(地域の良さや少人数のよさ)

・川上小学校は、教育文化を考える会を発足し、児童減少する現実を前にして、学校と地域の連携、海体験親子学習、高齢者とのバス遠足ふるさと発見写真展、小規模学習研究会と講演会、学校存続アンケート実施(90%存続希望・留学生 70%以上結果)複式指導研究、講演は、道谷小山村留学を始めた時の校長招聘、広島で地元が住宅建築し移住家族により児童増をした校長招聘する。もう少しこのままの児童数でとう声があり、児童増の話し合いは進まなかったようです。児童減少していく(10名程度)と適正規模校への希望あったが、隣校との統合に落ち着く。(話し合い・段階的に)

・上小田小学校は、統合の話し合いで適正規模校との統合になる。

上小田地域は、道路が宍粟へと抜けることから、わりと都会的な感じがあるように思え、決断も速いのではないかと思います。

・南小田小学校は町教委の説明・児童数や学級やがっこうとしての最低数など協議して統合に動き、適正規模校との通学となる。児童の交流体験も実施する。

(へき地・複式指導はへき地校の教育は他の地域と比べても劣らない内容であつたこと)

・粟賀小学校は、校舎の雨漏りが続き、屋根防水の一部はむずかしいことや体育館の耐震不備の結論、大山小学校の校舎の一部も耐震不備で、校舎改築・統合について行政・町教委の話し合いが行われ、統合して神崎中学校跡地に新校舎・神崎小学校となる。

・神崎中学校は大河内中学校と統合して新校舎・神河中学校となる。(児童生徒数よりも耐震不備等で統合改築の協議が各地区で開催、建築費用の問題や校区の在り方、場所の問題など厳しい意見があつたが、行政・町教育の計画になる。)

旧神崎町や旧大河内町内で教師としてお世話になった時のへき地教育との関わりや退職してから神河町教育委員会でお世話になった時の関わりでの感じたことです。

兵庫県へき地・複式教育研究連盟での関わったこともなども参考にしています。

(神崎郡内の小学校では、南の田原、北の粟賀と言われていたこと、田原小は街道が姫路へ、宍粟へ但馬へ加西へと通じる要所に位置し、粟賀小も街道が播磨へ丹波へ但馬生野へ宍粟へ通じる要所に位置した学校と理解しています。) 神河町ではいい場所ではないかと思う。

神河町の素案や資料は審議会委員の方々まがまとめられたことに特に異論はないのですが、過疎化少子化が今後加速していくことは避けられないと思います。また、全国の統計では教師が指導しやすい児童数は20人程度が一番よいという。

現在の神河中学校、神崎小学校、寺前小学校、長谷小学校の適正規模校としての統合問題や複式学級のメリット、デメリットの課題解決策、小中連携の学園校へ今考えることは必要だと思います。子どもたちが減

りすぎる前に今後の学校存続・統合の方向性を決めることは重要なことだと思います。

○長谷小学校・極小規模校として長谷地区に存続するとなるには

- ・長谷地域が学校存続を強く願っている。長谷地区活性化等との連携接続。
- ・移住されている方を歓迎している。
- ・学校は少人数教育研究、カリキュラムの独自性、児童の一人学び学習度
- ・存続に行政・町教委が存続支援に応える用意がある。
- ・町外児童受け入れ特任校や移住家族に住宅や免税措置がある。
- ・砥峰・峰山高原の夏期冬期の活動(キャンプ、水泳、スキーボード)

○少人数教育の限界を感じている場合には、適正規模校への統合を進める。

- 統合校 寺前小学校、神崎小学校の適正規模化を求める。
- 小中学園 神河中学校と寺前小学校
- 小学校I、中学校I校、小中連携I校

(その他の件についての思いは、町行政が向かう所の教育のあり方について

現在、神崎高校が町との連携を深めているので、兵庫県・県教委の管轄内ではあるが、町にある神崎総合病院や介護施設などとの連携を考えたとき、学科として、看護・介護 学科やAI学科の高校生募集が将来の町の発展にはよいのかもしれないと思う。

家族移住生徒、寮生活、地元就職により過疎化対策にも繋がっていくのかもしれないと思う。以前にこんな話をしたとき、生徒が集まらないだろうと言われたことがある。)

以上のようなことをあつかましい感想や過去に関わった件についての自分なりの検証をのべさせていただきました。これは参考意見とはいえませんのでご理解ください。ありがとうございました。